

相談窓口 (受付時間は、個別にお問い合わせください)

■虐待が疑われるときなど

市子育て支援課	☎996-2111(内)427
越谷児童相談所草加支所	☎920-4152
休日夜間児童虐待通報ダイヤル	☎048-779-1154

■乳幼児の子育ての悩みについて

保健センター	☎995-3381
子育て相談 (だいばら児童館)	☎999-0321
乳幼児子育て電話相談 (県)	☎048-556-3311

■子育て全般、発達、こころの健康などについて

市家庭児童相談室	☎996-2111(内)472
草加保健所	☎925-1551
子どもスマイルネット (県)	☎048-822-7007

虐待かもと思ったら

児童相談所 全国共通 3行ダイヤル

いち 1 はや 89

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

さしおのべて あなたのその手 いちはやく

11月は児童虐待防止月間です

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩となります。

虐待の具体例

- 身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- 性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト(育児放棄)：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自

子育て中の方へ

子育てにおいて、どうして良いか分からないときは、相談することです。不安が減ることがあります。一人で悩まず左記の相談窓口へご相談ください。

地域の方へ

孤立して子育てしている方に気づいたら、声をかけてください。また、虐待が疑われるときは、左記の相談窓口へご連絡ください。

なお、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問 子育て支援課 ☎427

問 企画経営課 ☎885

「第4次八潮市行政改革大綱・実施計画」取組結果(平成27年度) および総合評価

市では、「第4次八潮市行政改革大綱・実施計画(計画期間：平成23～27年度)」を策定し、簡素で効率的な行財政運営を図るため、行政改革の推進に取り組みました。その結果についてお知らせします。

なお、取組結果などの詳細は、市ホームページや市役所840情報資料コーナー、企画経営課をご覧ください。

問 企画経営課 ☎885

【総合評価】計画期間における取り組みを通じて、事業の取組目標が達成できたかを3段階(S<目標以上>、A<目標通り>、B<目標以下>)で評価しました。80項目中、Sは4項目、Aは56項目、Bは20項目で約7割の項目において目標を達成しました。

「第4次八潮市行政改革大綱・実施計画」財政効果額一覧 (単位：円)

取組項目	平成27年度財政効果額	平成27年度の取組状況および成果の概要	計画期間における財政効果額
(歳出)「八潮市環境マネジメントシステム」に基づく環境に配慮した事務事業の推進	16,540,234	●エコオフィス手順書による、電気・紙・水使用量・ごみ排出量の削減の取り組み	86,564,414
(歳出) 家庭ごみの排出抑制・再生利用の推進	▲40,354,326	●市民への啓発などを実施(広報紙へごみの減量・分別方法を掲載) ●ごみカレンダーの変更による、収集日および分別方法の周知 ※平成22年度と比較し、世帯数の増加により、ごみ収集運搬委託料は増えているが、家庭系可燃ごみの1日1人あたりの排出量は、28.35グラム削減	▲109,595,323
(歳入)【市税】市税・国保税現年度課税分の納税率の向上	211,306,115	●夜間・休日納税相談および電話催告を実施	653,195,991
(歳入)【国民健康保険税】市税・国保税現年度課税分の納税率の向上	110,314,338	●文書催告、債権(給与含む)差押えおよび不動産の公売を実施	372,978,384
(歳入)【市税】市税・国保税滞納繰越分の納税率の向上	114,899,636	●市税現年度課税分納税率：98.19%	569,771,552
(歳入)【国民健康保険税】市税・国保税滞納繰越分の納税率の向上	113,839,575	●国民健康保険税現年度課税分納税率：85.53%	534,538,493
(歳入) 国保滞納繰越分納税率の向上		●市税滞納繰越分納税率：33.01%	
(歳入) 国民健康保険滞納繰越分納税率の向上		●国民健康保険滞納繰越分納税率：21.08%	
(歳入) 使用料・手数料等収納率の向上	425,522	●電話催告および保育所と連携した保護者との面談を実施(保育料) ●汲み取り停止、個別訪問を継続して実施(し尿処理手数料) ●昼、夜間督促などの個別訪問を実施(市営住宅使用料) ●学校と連携し、未納者への催促、面談、家庭訪問を実施(給食費)	3,917,876
(歳入) 有料広告の掲載	2,085,600	●他市などの取組状況を把握し、有料広告の掲載について検討 ●広告企業を確保し、掲載	7,885,600
(歳出) 職員定数の適正化に伴う人件費の抑制	161,190,000	●職員定数の適正化に伴う人件費の抑制	591,030,000
(歳出) 給与削減による人件費の抑制	4,873,440	●時限的措置として、市長、副市長、教育長の給与減額を実施	45,954,434
(歳出) 時間外勤務の抑制	▲17,139,000	●ノー残業デー報告書の提出による時間外勤務抑制の徹底	▲94,599,000
(歳出) 給付事業の見直しに伴う扶助費の適正化	17,750,181	●「給付事業の見直しに関する基本方針」に基づく扶助費の適正化 ●生活保護では、就労促進指導員による被保護者への支援を行い、就労者数46人(9世帯)が自立 ●高齢者在宅サービスでは、給付時に在宅状況確認などを実施	62,923,742
(歳出) 複合機の活用によるコストの削減	1,000,000	●導入した複合機の管理運営を実施	4,300,000
(歳入) 上水道事業における経営改革の推進	63,438,000	●効率的な水利用の促進とともに、安定した経営基盤の強化を図るための各種取り組みを実施	355,272,000
(歳出) 上水道事業における経営改革の推進	4,722,000	●未収金の徴収対策や民間的経営手法の導入による事務事業費削減などを実施	51,440,000
(歳入) 下水道事業における経営改革の推進	5,455,000	●下水道使用料の見直しに向けた準備 ●未収金の徴収対策を実施	29,354,000
計	770,346,315		3,164,932,163

・取組項目は、数値目標があるものおよび取組成果などに実績額の記載があるものを掲載しています。
 ・平成27年度財政効果額は、原則として平成22年度決算額と比較した数値であり、「▲」はマイナスを表します。
 ・歳入の財政効果額は、取り組みによる収入の増加額を表しています。また、歳出の財政効果額は、支出の削減額を表しています。